

平成 2 1 年 度

事 業 計 画 書

財団法人いわき市公園緑地観光公社

目 次

1 公 益 事 業	-----	1
(1) 都 市 緑 化 事 業	-----	1
ア 緑 化 推 進 事 業	-----	1
イ 都 市 公 園 管 理 事 業	-----	2
ウ 上 荒 川 公 園 管 理 事 業	-----	3
エ 工 業 団 地 管 理 事 業	-----	4
(2) 観 光 交 流 事 業	-----	5
ア いわき市勿来関文学歴史館管理事業	-----	5
イ 勿 来 駐 車 場 管 理 事 業	-----	6
2 収 益 事 業	-----	6
(1) 都 市 緑 化 事 業	-----	6
ア 三 崎 公 園 事 業	-----	6
イ 松 ヶ 岡 公 園 事 業	-----	7
ウ 施 設 利 用 促 進 事 業	-----	8
(2) 観 光 交 流 事 業	-----	8
ア 平 競 輪 業 務 所 事 業	-----	8
イ いわき市国民宿舍勿来の関荘事業	-----	8
ウ いわき市さはこの湯温泉保養所事業	-----	9
(3) 駐 車 場 事 業	-----	10
ア 平 新 川 駐 車 場 事 業	-----	10
イ 植 田 駐 車 場 事 業	-----	10

平成21年度 財団法人いわき市公園緑地観光公社

I はじめに

平成21年度は、第2期指定管理者制度の初年度となることから、これまで以上に適正な維持管理及び施設運営に努め、良質な市民サービスの向上と、相反する経費縮減という課題に取り組み、指定管理者に求められる目的の実現を目指し、併せて、寄附行為に定める快適な生活環境づくりに寄与することとします。

また、当公社事業のうち、指定管理者制度の適用を受けない事業である「工業団地管理事業」、「平競輪業務所事業」及び「駐車場事業」などの事業についても、併せて指定管理者制度対象施設と同様に、適正な管理に努めてまいります。

II 事業計画

公園、緑地は市民に憩いや潤いを与えるだけでなく、健康な心身の維持及び増進、さらには、文化活動の場を提供することを目的として設置されていることから、機能が十分発揮できるよう適切に維持し、緑豊かで潤いと安らぎのある公共空間づくりを目指すとともに、より快適な生活環境づくりに寄与するため、次の4項目を柱として事業を推進します。

ア 公園緑地の愛護思想の普及啓発に努めます。

イ 管理体制を構築し適切な維持管理と利用啓発に努めます。

ウ 有料公園施設、観光施設並びに駐車場施設を一元的に維持管理し効率的な運営に努めるとともに、観光交流施設などの利用を促進するため各事業と相互に連携した事業展開を図り、交流人口の拡大に努めます。

エ 大規模工業団地外周部の緑地等の維持管理に努めます。

1 公益事業

□ 基本方針

緑を基調とした潤いと安らぎのある緑景観の創出に向け、都市緑化事業を推進し、快適な生活環境づくりに寄与することを基本方針とします。

また、観光施設の運営と各種事業を相互に連携しながら事業展開し、交流人口の拡大に寄与することとします。

(1) 都市緑化事業

ア 緑化推進事業

公園、緑地の愛護思想の普及と都市緑化の推進を図るため、その考え方などを広く市民に周知し理解していただけるよう、緑化に関する相談及び花と緑に関する講習などを実施することにより、栽培技術の向上と緑豊かな市民生活の実現を目指します。

また、公園及び緑地は地域の皆様の身近な公共施設であることから、公園愛護団体の育成や継続した活動などの協力をお願いし、利用の促進と地域の皆様と協力し適切な管理が出来るよう努めます。

(事業内容)

- (ア) 都市における良好な緑の保全
 - a 保存樹木、樹木の保全（樹勢調査、診断及び維持管理）
 - b 緑化用樹木の交付
 - c 都市公園の樹木の保全（松くい虫防除など）
- (イ) 都市緑化に関する普及啓発
 - a 樹名板の取り付け
 - b 緑化に関する団体の育成
 - c 春季における都市緑化推進運動期間（４月～６月）行事の開催
 - (a) 「みどりの日」における花苗等無料配布 など
 - d 記念樹交付（「結婚」、「誕生」、「新築祝い」の記念に苗木プレゼント）
 - e 都市緑化月間（１０月）行事の開催（都市緑化まつりの開催）
 - f 花いっぱい運動（花壇づくり、プランターの設置、コスモス街道づくり）
 - g ホームページによる緑化推進PR
 - h パンフレット等の刊行
 - i 保存樹木、樹林見学会等の開催
- (ウ) 都市緑化に関する調査研究
 - a 各種講習会、研修会等への参加

イ 都市公園管理事業

(ア) 21世紀の森公園維持管理事業

21世紀の森公園を適切に管理し、快適な公園環境を維持するとともに、利用調整を円滑に行ない、良好な施設環境の供用による利用促進を図ります。

(管理内容)

- a 施設管理
 - (a) 建物及び諸設備管理（消防設備、電気設備、空調設備保守点検、機械警備）
 - (b) 球技場等芝生管理（刈り込み、目土掛け、施肥、除草、薬剤散布、灌水等）
 - (c) 野球場グラウンド整備
 - (d) 球技場等清掃
 - (e) 一般園地及び駐車場清掃
 - (f) 一般園地植物管理
 - (g) 花の谷播種（春：菜の花、夏：ひまわり、秋：コスモス）
- b 施設利用調整

(イ) 公園維持管理事業

公園及び緑地などの緑豊かなオープンスペースは、市民生活に憩いと潤いを与え、都市環境の向上と都市防災の面から重要な施設として整備されていることから、都市緑化技術の専門的な立場で、効率的で水準の高い管理を行い、機能が十分発揮できるよう適切に維持することとします。

a 維持管理受託公園

- (a) 近隣公園 17カ所 (矢田川公園における小名浜野球場を除く。)
- (b) 地区公園 3カ所
- (c) 特殊公園 8カ所
- (d) 都市緑地 6カ所
- (e) 緑道 9カ所
- 計 43カ所

b 管理内容

- (a) 勿来の関公園吹風殿の管理運営
- (b) 植物管理 (剪定、施肥、害虫駆除、除草、刈込み等)
- (c) 公園清掃 (トイレ清掃、汲取り含む)
- (d) 貯水槽、給水施設、浄化施設及び噴水施設等点検
- (e) 公園内施設の点検及び巡回管理
- (f) 公園内イベント開催 (落葉のプール設置等)
- (g) 公園緑地の利用促進に関する広報及び宣伝
- (h) 公園緑地の活用促進に関する調査研究

c 開催予定事業

(a) 吹風殿

事業名	実施月	内容
怪談ーこわい話 (仮称)	7～8月	講談師等を招いて怪談等を実施する予定です。
芸と笑い (仮称)	12～1月	芸能等団体を招いて芸を楽しんでいただく予定です。

ウ 上荒川公園管理事業

上荒川公園及び公園内体育施設 (いわき市いわき市民プールを含む。) について、良好な施設環境の供用に努めるとともに、同様の総合的施設である21世紀の森公園施設と連携し利用促進を図ります。

(管理内容)

a 施設管理

- (a) 建物及び諸設備管理 (浄化槽、電気設備、自動ドア、エレベーター、プール水質浄化設備、空調設備保守点検、機械警備、汚水処理等)
- (b) 野球場、陸上競技場及び弓道場芝生管理 (刈り込み、目土掛け、施肥、除草、薬剤散布、灌水等)
- (c) 野球場グラウンド整備
- (d) 総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、弓道場及び市民プール内清掃
- (e) 一般園地樹木植物管理

b 施設利用調整

c 自動販売機による飲料水等の販売

施設利用者に、飲料水等の販売による利便を提供し利用促進に寄与するとともに、その売上を施設管理費に充てることで、施設利用者へ還元いたします。

(a) 設置台数 18 台程度

エ 工業団地管理事業

小名浜臨海工業団地及び野田工業団地に、周辺住宅地等の生活環境を保全するため設置された、緑地及びその他の環境施設を適切に管理し、緑地としての機能を維持するとともに、団地内従業員及び周辺地域の方々に施設の利用促進を図ります。

(7) 小名浜臨海工業団地緑地管理事業

a 環境施設管理事業

(管理施設)

- (a) 管理棟 2 棟
- (b) 公衆便所 3 棟
- (c) 水飲み場 1 2 カ所
- (d) 照明施設 2 6 灯
- (e) 遊具 3 3 基
- (f) 運動場 2 カ所
- (g) ゲートボール場 2 面
- (h) 展望台 1 基
- (i) 防球フェンス 1 式

b 緑地管理事業

(管理施設)

樹木の移植、伐採、施肥及び除草等を実施する。

- (a) 東緑地 98,069 m²
- (b) 大畑、ハツ崎、西緑地 149,431 m²
- (c) 北緑地 243,574 m² 合計 491,074 m²

(イ) 野田工業団地緑地管理事業

a 環境施設管理事業

(管理施設)

- (a) ポンプ場 1 カ所 (ポンプ型式 CP150A 5.5KW)
- (b) 照明施設 1 1 灯 (水銀灯 10 灯、蛍光灯 1 灯)
- (c) 遊具 1 基

b 緑地管理事業

(管理施設)

施肥、除草及び清掃等を実施する。

- (a) 緑地 4,263 m²

(ウ) いわき市企業交流会館管理運営事業

a 環境施設管理事業

- (a) 施設名 いわき市企業交流会館
- (b) 所在地 いわき市泉町下川字大剣 326-1
- (c) 構造 木造平屋建て、各板葺き
- (d) 面積 1,084.05 m²

(管内施設)

- (a) アリーナ (体育館) 540.00 m² (1室)
- (b) トレーニングルーム 131.31 m² (1室)
- (c) 研修室 57.54 m² (1室)
- (d) 産業PR、交流ホール 52.30 m² (1室)
- (e) 事務室 21.50 m² (1室)
- (f) トイレ 35.27 m² (2室)

(館外施設)

- (a) 駐車場 40台
- (b) 照明施設 5灯

(2) 観光交流事業

勿来の関公園（風致公園）を管理するなか、次の施設も併せて管理し、効率的で適切な維持管理に努め利用促進を図ります。

ア いわき市勿来関文学歴史館管理事業

古代の奥羽三関の一つである勿来の関にゆかりのある歌人、文人の作品や、江戸時代の宿場町を再現した常設展示に加え、市内に残る古文書、文化財などを紹介しながら、季節感や風土の魅力を織り込んだ年間5回の企画展の開催及びこれらに付随しての日曜体験並びに講座の開催により、勿来の関等に関する資料及び文学、歴史に関する知識を広く市民に紹介することにより来館者の増員をめざし、効率的な管理運営のもと交流人口等の拡大に寄与してまいります。

a 開催予定企画展

企画展名	開催期間	内容
桜を詠む	前年度～ 5月19日(火)	桜の名所である勿来の関にちなんだ和歌を古典や絵画で紹介します。
地域の古文書	5月20日(木)～ 7月14日(火)	地域に伝わっている古文書を紹介します。
釣り文化の歴史	7月16日(木)～ 9月15日(火)	釣り文化の歴史を感じさせる資料を紹介します。
タバコと時代(仮称)	9月17日(木)～ 11月17日(火)	たばこのラベルや和の喫煙具を通して、たばこの歴史を紹介します。
かんざし(仮称)	11月19日(木)～ 2月16日(火)	かんざしを通して、その時代背景の一端を紹介します
百人一首(仮称)	2月18日(木)～ 5月18日(火)	百人一首かるたとカードゲームとの歴史などを紹介します。

イ 勿来駐車場管理事業

勿来海水浴場及び勿来の関等の利用者に対し、適切に維持し利便性を提供いたします。

(管理内容)

- a 所在地 いわき市勿来町九面浜田 11-4
- b 収容台数 416 台（普通車 401 台、大型車 15 台）
- c 駐車料金 普通車 530 円／回、マイクロバス 1,050 円／回、
大型車 1,580 円／回

2 収 益 事 業

□ 基本方針

公益事業で受託管理する公園施設及び観光施設等と相互に連携を図り、当該施設利用者へ利便を提供し利用促進と交流人口の拡大等に寄与するとともに、当社の安定した経営を継続することを基本方針とします。

(1) 都市緑化事業

公益事業で受託する公園において、有料公園施設、自動販売機等の事業を経営し、相互に連携を図ることにより利便を提供し、あわせて、施設の利用促進に寄与することとします。

ア 三崎公園

当公園は、昭和 46 年 3 月に雄大な海辺の景観が楽しめる風光明媚な都市公園として 62.1 ヘクタールの事業認可を受け、ピクニックガーデン、潮見台、マリンタワー及び野外音楽堂などの集客施設のほか、デイキャンプ場、入口広場、駐車場等すべての整備が完了し、多くの市民や観光客などが利用するところとなっています。

(ア) 施設内容

a いわきマリンタワー（昭和 60 年 8 月 1 日供用）

海拔 106 メートル（高さ 59.99 メートル）の展望室から、360 度の大パノラマを有料で見学することが出来る施設で、当公園のメインの集客施設となっています。

b 野外音楽堂（昭和 63 年 3 月 31 日供用）

自然のなかで演奏会等が開催できる施設として整備され、新たな利用者層の拡大等に寄与しています。

施設規模は、ステージ面積 150 平方メートル、椅子席約 900 席、芝生席約 1,500 人が整備されています。

c 望遠鏡の設置

マリンタワー展望室に、望遠鏡を設置しビューポイントなどの眺望を提供します。

d 管理棟貸し付け

施設の有効活用と利用促進のため、貸し付け等により物品の販売や飲食等の提供を行ないます。

(イ) 売店の経営

マリントワー内に売店を設置し、来場者等にグッズやお土産等の販売を行います。

(ウ) 自動販売機による飲料水等の販売

施設利用者に、飲料水等の販売による利便を提供し利用促進に寄与するとともに、その売上を三崎公園の管理費に充てることで、利用者へ還元いたします。

a 設置台数 4台

(エ) 実施事業

a 入館者 450 万人記念キャンペーン

b 三崎公園フォトコンテスト

イ 松ヶ岡公園

当公園は、明治 40 年に整備に着手し桜、梅、つつじが植栽され、現在、それらの名所として花見の時期には多くの市民が来園しているところです。

また、平成元年より有料遊戯施設の運営管理を受託し、乳幼児等の利用促進に寄与しています。

(ア) 施設内容

a メリーゴーランド

b 回転ボート

c 豆汽車

d スカイサイクル

(イ) 自動販売機による飲料水等の販売

施設利用者に、飲料水等の販売による利便を提供し利用促進に寄与するとともに、その売上を松ヶ岡公園の管理費に充てることで、利用者へ還元いたします。

a 設置台数 5台

(ウ) 開催予定事業

事業名	実施日	内容
こどもの日無料開放	5月5日	小学生以下の児童に限り、有料遊戯施設を無料開放
家庭の日無料開放	毎月第3日曜日	

(エ) おもちゃの無料貸出

家族や友人等と競争したり、やり方を教わったりして楽しく遊んでいただくことを目的に、6月から3月までの間、竹馬、一輪車などのおもちゃを無料貸出いたします。

ウ 施設利用促進事業

当公社が受託管理する施設内において、飲料水等の販売をするほか、そのうちグリーンスタジアム及びグリーンフィールドについては売店において、施設利用時に物品や飲食物等を販売することにより利便を提供し、利用促進に寄与するとともに、その売上を公園施設の管理費に充当することで、市民に還元することとします。

また、いわきグリーンスタジアムにおいて、当公社の安定した経営を継続するため、施設の有効活用策として興行等の誘致活動を実施し、施設の利用促進とスポーツ愛好者及び交流人口の拡大に寄与することとします。

(ア) 施設内容（自動販売機）

a 21世紀の森公園	19台	i 吹松公園	1台
b 好間中央公園	5台	j 玉露中央公園	1台
c 走熊公園	2台	k 中部工業団地公園	1台
d 新舞子浜公園	1台	l 金山公園	1台
e スポットパーク好間	2台	m 山口公園	1台
f 元気の丘公園	1台	n 天上田公園	1台
g 丸山公園	2台	o 三崎公園	4台
h 企業交流会館	2台	計	40台

(2) 観光交流事業

市が設置した次の施設を効率的に運営し、あわせて、利便を提供することにより利用促進に寄与することとします。

ア 平競輪業務所事業

当該業務は、入場者に対する自動販売機による飲料水の提供及びいわき平競輪開催中における競輪選手の宿泊運營業務を実施しております。

本年度においても、円滑な競輪開催運営が図られることを目的に引き続き受託するとともに、宿泊する選手個人のニーズに合う嗜好品、日用品の販売も行い売上増加に努めていきます。

なお、平成21年度からナイター競輪が開始される予定です。

(ア) 施設内容

- a 宿泊施設（宿泊定員170名）
- b 飲料水自動販売機等

イ いわき市国民宿舎勿来の関荘事業

当施設は、市民の保養とあわせて、一般観光客の健全なレクリエーション及び健康増進に供するため、昭和53年1月により営業を開始しております。

本年度においては、各種企画プランにより利用増進を図った営業活動を行うとともに効率的な運営を目標とし、いわき市の交流人口の拡大に寄与することとします。

- (ア) 施設内容
 - a 宿泊施設(宿泊定員 65 人)
 - b 大広間 2 室(76 畳、28 畳)
 - c 中広間 1 室(24 畳)
 - d 会議室 2 室
- (イ) 企画プラン等
 - a 唄ってグルメランチプラン (義家コース・さくらコース)
 - b お仕事応援プラン
 - c ご夫婦悠々プラン
 - d レディース・ディ・プラン
 - e 四季の勿来を楽しむプラン
 - f 勿来の関及び地域の歴史を学びながらの会食コース
 - g 法事プラン

ウ いわき市さはこの湯温泉保養所事業

当施設は、市民の健康の維持増進と地域振興に資するため公衆浴場として、平成 7 年 10 月より入浴、休憩等の営業を開始しております。

本年度においては、利用客の促進が重要と考えることから、各種企画プランによるサービスにより集客確保に努め、さらに、質の高いサービス提供の取り組み方法として、当該保養所のバルネオセラピスト(温泉保養士)による健康増進や病気の予防に役立つ知識を利用者に提供することにより利用促進に寄与することとします。

- (ア) 施設内容
 - a 温泉保養施設(大小浴槽 6 カ所)
 - b 大広間(和室 100 畳)
- (イ) 企画プラン等
 - a 風呂の日サービス (毎月 26 日に、抽選により無料入浴券を配布)
 - b 母の日サービス (女性利用者(大人)入浴料割引サービス)
 - c 父の日サービス (男性利用者(大人)入浴料割引サービス)
 - d いい風呂サービス(11 月 26 日 大人利用者入浴料割引サービス)
 - e 端午の節句(5 月 5 日)及び冬至(12 月 22 日)による菖蒲湯及びゆず湯のサービス
 - f 年末年始(12 月 30 日～1 月 2 日)時に小梅のサービス
 - g 各種体験教室
 - 休憩室の利活用を図るため、フラワーボトル教室他各種教室を年 4 回程度開催する予定です。
 - h 入場者 350 万人記念キャンペーン
 - i 浴衣キャンペーン(8 月の毎週土曜日に浴衣で訪れた方に入浴料割引サービス)
 - j 敬老の日特別企画(敬老の日に合わせてイベントの実施)
 - k 385 の日(開所月である 10 月の 3, 8, 5 のつく日に抽選で無料サービス券の贈呈)

(3) 駐車場事業

平及び植田地区の市街地において、違法駐車等による交通渋滞などの解消を目的に設置された有料駐車場を経営し、利用者の利便を確保し利用の拡大を図ることとします。

当該駐車場の利用者数は、周辺環境の変化によりここ数年利用者の減少傾向が続いているため、安定した収益を確保し適正な施設の維持管理を行っていくべく、月極駐車場利用者の拡大を図っていく。

	名 称	所 在 地	収容台数	駐 車 料 金
ア	平新川駐車場	平字堂の前 30 及び 字童子町 46	45 台	1 時間 160 円 (30 分増すごと 80 円)
イ	植田駐車場	植田町本町 2 丁目 9 番地の 2	50 台	月極のみ

※平新川駐車場の機械設備は、平面自走式無人料金精算で 24 時間営業